

2022年5月25日

各位

不動産投資信託証券発行者名  
東京都中央区日本橋兜町5番1号  
平和不動産リート投資法人  
代表者名 執行役員 本村 彩  
(コード番号: 8966)

資産運用会社名  
平和不動産アセットマネジメント株式会社  
代表者名 代表取締役社長 平野 正則  
問合せ先 企画財務部長 伊東 芳男  
TEL. 03-3669-8771

### 新投資口発行及び投資口売出しに係る価格等の決定に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、2022年5月18日開催の本投資法人役員会において決議しました新投資口発行及び投資口売出しに関し、本日開催の本投資法人役員会において、発行価格及び売出価格等を決定しましたので、下記の通りお知らせ致します。

#### 記

#### 1. 公募による新投資口発行（一般募集）

(1) 発行価格（募集価格）	1口当たり	137,913円
(2) 発行価格（募集価格）の総額		7,612,797,600円
(3) 払込金額（発行価額）	1口当たり	133,386円
(4) 払込金額（発行価額）の総額		7,362,907,200円
(5) 申込期間		2022年5月26日（木）
(6) 申込証拠金の入金期間		2022年5月26日（木）から 2022年5月27日（金）まで
(7) 払込期日		2022年6月1日（水）
(8) 受渡期日		2022年6月2日（木）

(注) 引受人は払込金額（発行価額）で買取引受けを行い、発行価格（募集価格）で募集を行います。

#### 2. 投資口売出し（オーバーアロットメントによる売出し）

(1) 売出投資口数		2,800口
(2) 売出価格	1口当たり	137,913円
(3) 売出価額の総額		386,156,400円
(4) 申込期間		2022年5月26日（木）
(5) 申込証拠金の入金期間		2022年5月26日（木）から 2022年5月27日（金）まで

ご注意：この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。

(6) 受渡期日 2022年6月2日(木)

3. 第三者割当による新投資口発行(本第三者割当)

- |                       |       |               |
|-----------------------|-------|---------------|
| (1) 払込金額(発行価額)        | 1口当たり | 133,386円      |
| (2) 払込金額(発行価額)の総額(上限) |       | 373,480,800円  |
| (3) 申込期間(申込期日)        |       | 2022年6月27日(月) |
| (4) 払込期日              |       | 2022年6月28日(火) |

(注) 上記(3)に記載の申込期間(申込期日)までに申込みのない投資口については、発行を打ち切るものとします。

【参考】

1. 発行価格及び売出価格の算定

- |                     |               |
|---------------------|---------------|
| (1) 算定基準日           | 2022年5月25日(水) |
| (2) 算定基準日の投資口価格(終値) | 144,500円      |
| (3) ディスカウント率        | 2.50%         |

(注) 算定基準日現在の株式会社東京証券取引所における本投資法人の投資口の普通取引の終値から2022年5月期に係る1口当たりの予想分配金(予想利益超過分配金を含みません。)3,050円を控除した上で算出しています。

2. シンジケートカバー取引期間

2022年5月27日(金)から2022年6月24日(金)までの間

3. 今回の調達資金の使途

一般募集における手取金(7,362,907,200円)については、特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号、その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。以下同じです。)の取得資金の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。なお、一般募集と同日付をもって決議された本第三者割当による新投資口発行の手取金上限(373,480,800円)については、特定資産の取得に付随する諸費用の一部並びに一般募集及び本第三者割当による新投資口の発行に係る諸費用の一部に充当します。また、残余があれば手元資金とし、将来の特定資産の取得資金の一部に充当します。

特定資産の詳細については、2022年4月6日付「資産の取得及び譲渡に関するお知らせ」並びに2022年5月18日付「資産の取得資金の一部変更に関するお知らせ」及び「資産の取得及び譲渡に関するお知らせ」をご参照下さい。

(注) 調達する資金については、支出するまでの間、金融機関に預け入れる予定です。

以上

\* 本投資法人のホームページアドレス : <https://www.heiwa-re.co.jp/>

ご注意: この文書は、本投資法人の新投資口発行及び投資口売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びに訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断と責任で投資なさるようお願い致します。